b　定量試験

試験溶液を液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計に注入し、a　検量線の作成により各分析対象化合物の定量を行う。

c　確認試験

液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計により確認する。

d　測定条件

カラム：オクタデシルシリル化シリカゲル　内径３㎜、長さ150㎜、粒子径３μm

カラム温度：40℃

移動相：0.1vol％ギ酸・アセトニトリル溶液及び0.1vol％ギ酸の混液（98：２）から（90：10）までの濃度勾配を５分間で行い、その後（５：95）までの濃度勾配を10分間で行い、５分間保持する。

イオン化モード：エレクトロスプレーイオン化法　ポジティブイオンモード

主なイオン（m／z）：

イプロニダゾール　プリカーサーイオン170、プロダクトイオン124、109

１－メチル－２－（2'－ヒドロキシイソプロピル）－５－ニトロイミダゾール　プリカーサーイオン186、プロダクトイオン168、122

ジメトリダゾール　プリカーサーイオン142、プロダクトイオン96、95

メトロニダゾール　プリカーサーイオン172、プロダクトイオン128、82

１－（２－ヒドロキシエチル）－２－ヒドロキシメチル－５－ニトロイミダゾール　プリカーサーイオン188、プロダクトイオン126、123

ロニダゾール　プリカーサーイオン201、プロダクトイオン140、55

２－ヒドロキシメチル－１－メチル－５－ニトロイミダゾール　プリカーサーイオン158、プロダクトイオン94、55

注入量：５μl

保持時間の目安：

イプロニダゾール　15分

１－メチル－２－（2'－ヒドロキシイソプロピル）－５－ニトロイミダゾール　13分

ジメトリダゾール　12分

メトロニダゾール　11分

１－（２－ヒドロキシエチル）－２－ヒドロキシメチル－５－ニトロイミダゾール　11分

ロニダゾール　12分

２－ヒドロキシメチル－１－メチル－５－ニトロイミダゾール　11分

第１のAの６中「(11)まで」を「(12)まで」に改める。

第１のAの６の(11)の表のアルトレノゲスト及びアセトアミプリド（総和をいう。）の項の次に次のように加える。

アルトレノゲスト	豚の筋肉	0.001ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.001ppm
	豚の脂肪	0.004ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.004ppm
	豚の肝臓	0.004ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.004ppm
	豚の腎臓	0.004ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.004ppm
	豚の食用部分	0.004ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.004ppm

第１のAの６の(11)の表のイソピラザムの項を次のように改める。

イソピラザム	小麦	0.2ppm
	大麦	0.6ppm
	ライ麦	0.2ppm
	その他の穀類	0.2ppm
	はくさい	5 ppm
	キャベツ	3 ppm
	レタス	10ppm
	トマト	3 ppm
	なす	2 ppm
	きゅうり	1 ppm
	かぼちゃ	0.05ppm
	メロン類果実	0.05ppm
	りんご	5 ppm
	日本なし	3 ppm
	西洋なし	3 ppm
	もも	0.2ppm
	あんず	5 ppm
	すもも	2 ppm
	うめ	5 ppm
	いちご	5 ppm
	ぶどう	10ppm
	かき	2 ppm
	バナナ	0.06ppm
	牛の筋肉	0.01ppm
	豚の筋肉	0.01ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01ppm
	牛の脂肪	0.01ppm
	豚の脂肪	0.01ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01ppm
	牛の肝臓	0.02ppm
	豚の肝臓	0.02ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02ppm
	牛の腎臓	0.02ppm
	豚の腎臓	0.02ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02ppm
	牛の食用部分	0.02ppm